

発展段階に応じた担い手支援

■管内認定農業者、女性農業者、新規就農者■

(小豆農業改良普及センター 政木哲哉、○中田礼子)

●対象の概要

管内の農家数は987戸（平成27年農林業センサス）で、10年間で2割程度減少している。農業就業人口に占める60歳未満の割合も19.8%と著しく低く、高齢農家のリタイヤ増加による産地の弱体化が懸念されている。一方で、瀬戸内国際芸術祭などの効果による「小豆島人気」から、多くの移住者があり、農業を志す方が継続して見られる。

認定農業者は61経営体、新規就農者は平成27年からの5年間に36名が農業を開始（雇用就農を含む）し、うち10名が認定新規就農者となっている。

しかし、新規参入者の3割程度は5年以内に離農しており、また、就農初期の担い手の多くが零細な経営である。

表-1 新規就農者数（単位:人）

年	新規就農者数		就農5年以内の農業者	
	自営	雇用	合計	離農者数
27	2	3	26	△3
28	2	4	32	△3
29	3	4	31	△2
30	5	4	31	△4
31	5	4	34	0
計	17	19	—	△12

●課題を取り上げた理由

就農初期の農業者が、早期に効率的で安定した経営に達するためには、技術・経営の両面から支援し、その定着を図ることが重要となってくる。

また、農業者ごとに経営目標や発展段階が異なることから、個々の経営計画と意向を把握するとともに、その実情に応じた綿密な指導を行うことが必要である。

効果的な支援策を行うため、身近な相談相手として、日常的な経営状況の把握と指導を行うとともに、必要に応じて事業や資金を有効に活用し、関係機関とも連携しながら、認定農業者への誘導や、経営改善の後押しが求められている。

●普及活動の経過

1 対象農業者の意向把握

就農5年以内の担い手について、個別巡回

や、簿記講座の機会を通じて、現在の経営収支や作業管理の状況を聞き取りし、その結果をファイルに整理した。

特に、認定新規就農者、認定志向者、経営改善に意欲のある農業者などをリストアップし、現在の課題と支援希望の意向を確認した。

2 実態把握と経営改善支援の実施

早期に着手すべき経営改善課題がある者については、「農業経営者サポート事業」を活用し、法人化志向農家とともに重点指導対象化し、関係機関と連携した濃密な支援ができるよう、カルテを作成した。

1) 個別巡回指導

就農初期は、生産性の向上や規模拡大など技術面での経営改善の意向が強いことから、巡回する際は、専門性を備えた品目担当と連携して活動するよう努めた。また、センター内での情報共有により、技術指導を始め有用と思われる補助事業や研修等の情報を提供した。



果樹担当と共に現地巡回指導

2) 複式簿記記帳指導

認定新規就農者には、就農計画に青色申告の実施と経営の把握を明記するよう指導し、経営状況を数値で把握できるよう農業経営管理講習会への参加を促した。

3) 雇用の導入・労務管理能力の向上

経営規模の拡大に伴い、労働力の確保や作業の負担軽減を課題とする担い手が増えている。

このため、雇用や労務管理について学ぶ意向のある農業者に対し、社会保険労務士をアドバイザーに招いた個別相談の機会を設けた。これには、県農業会議等と連携した「農業経営者サ

ポート事業」を活用した。

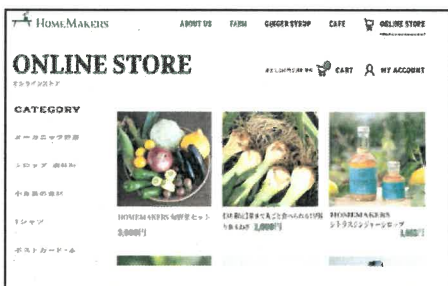
3 認定農業者への誘導

対象農業者の中から、認定農業者に成り得る者へ意識啓発し、経営改善計画の作成を誘導した。検討に際しては、決算書に基づき自らの農業経営を把握、分析できるよう助言・指導を行った。管内では、加工や販売を一体的に行う6次産業化に関心の高い農業者が増えており、その展開を視野に入れた計画への相談や、活用できる事業についても相談を行った。

4 経営の多角化の推進

農家民宿の開業やネット販売、加工・直売所の整備による販売拡大など、新たな分野で経営の発展を目指す農業者に対しては、補助事業を提案し、事業計画の内容検討について支援した。

計画作成時には、経営の現状把握と具体的な数値目標を確認し、家族（共同経営者）の意思共有も大切であると指導・助言しながら、実効性のある計画書を作成した。また、自己資金の不足や資金借入の相談については関係機関を交えた個別説明を行った。



補助事業を活用し、ネット販売用HPを作成 (HOME MAKERS)



補助事業、資金を活用し園地を拡大

5 農業者間の情報交換

課題解決には、良き相談者との出会いや仲間との交流が一番の近道と考え、青年農業者等を対象とした島内外のセミナー、研修会への参加を働きかけた。また、就農希望者の農業体験ツアーでは先輩農家として活動紹介を依頼することで、自身の経営を振り返り、現状を確認する後押しとした。



先輩農家として就農希望者へ自身の経営を紹介

●普及活動の成果

1 簿記記帳の定着

令和元年度の経営管理講習会は、新規就農者3名が新たに加わり、青色申告を開始した。

2 資金等支援制度の活用

就農支援資金（相談2件、利用1件）、スーパーL資金（利用1件）を活用することで、必要な機械・施設の整備を支援した。

3 経営者意識の向上

就農5年以内の対象農家34名のうち、認定農業者が2名、認定新規就農者が3名増加した。認定農業者2名については、具体的な目標を掲げ、経営改善計画を検討・実行したことで、民宿の開業や加工所の整備など、多様な経営の展開につながった。認定新規就農者についても、作業記録を基に、労働力や農地確保の課題を明確にし、雇用の導入について検討を進めている。

また、講座や研修を通じて、年齢や経営規模の違う農家間の交流が活発化し、経営者としての意識の向上に大きな刺激となった。「農業経営者サポート事業」では、対象を限定して少人数で実施したことで、具体性のある質問が多く出され、実り多い会となった。

●今後の普及活動の課題

多様化・高度化する支援要望に的確に対応するため、関係機関や専門家との調整などのコーディネーター的役割とともに、取組状況や経営発展の記録を蓄積し、課題解決のプロセスを提示できるよう指導を継続、発展させる必要がある。

研修などを通じて技術・経営管理能力の向上と、品目・地域を越えた交流が行われるよう努めているが、今後、担い手として産地の中心的な役割を担っていくために、交流からさらに一歩進めて、就農者が自発的・主体的に活動し発言できる場づくりに取り組んでいく。